

鹿児島県工業用水道事業経営戦略【概要】

令和8年3月改定（計画期間：令和3年度～令和12年度）

1 経営戦略策定の趣旨

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、工業用水道事業においては産業構造の変化や受水事業者による水利用の合理化等により、全国的に工業用水の需要が低迷し、事業経営は年々厳しさを増している状況にあります。

このような中、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、全ての公営企業において「経営戦略」を策定するよう総務省から求められています。

本県の工業用水道事業は、鹿児島臨海工業地帯1号用地、2号用地に立地する企業に低廉な工業用水を安定的に供給するため、平成31年4月に鹿児島臨海工業用水道事業（永田川施設）から鹿児島臨海第2期工業用水道事業（万之瀬川施設）に事業運営を完全移行しました。

新施設への移行にあたっては、今後の水需要に見合った施設規模とすることで効率化を図るとともに、安定的な事業運営に向けた段階的な料金改定を行ったところです。将来にわたって安定的な事業継続が図られるよう、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定しました。また、策定から5年が経過する令和7年度に改定を行い、実効性のある経営戦略とするものです。

2 県工業用水道事業の現状

(1) 施設概要

		(R7.4.1時点)	
事業名	鹿児島臨海第2期工業用水道事業	給水能力	18,600m ³ /日
水源	二級河川万之瀬川水系川辺ダム	契約水量	15,859m ³ /日
給水区域	鹿児島臨海工業地帯1, 2号用地	契約率	85.3%
水利権	20,000m ³ /日	給水先数	44先

(2) 経営状況（令和元年度～令和6年度）

① 収益的収支（単年度事業活動に伴う収支）

令和2年度は、永田川施設跡地の売却益により、大幅な黒字となっています。また、料金改定等により、令和4年度以降、収支は安定し黒字が継続しています。

② 資本的収支（施設整備や企業債に係る収支）

令和3年度以降、大規模な施設整備は行っていないものの、企業債の償還額の増加に伴い、赤字額が増加しています。

③ 資金収支

令和元・2年度に、永田川施設跡地を売却したため、資金収支は大幅に改善しましたが、企業債の償還額の増加に伴い、令和5年度以降は赤字になっています。

◆決算の推移

（単位：千円）

区分 \ 年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収益的収支 （単年度純損益）	△ 46,068	571,620	△ 31,873	50,203	31,911	29,771
資本的収支	△ 7,417	125,784	△ 83,204	△ 122,722	△ 181,973	△ 183,193
資金収支	113,230	767,666	△ 11,678	23,101	△ 54,832	△ 57,984
資金残高	493,726	1,261,392	1,249,714	1,272,815	1,217,983	1,159,999

※ R元年度～R6年度分を抜粋

3 経営の基本方針と戦略目標

(1) 工業用水の安定供給

○ 施設等の適切な管理・運用を図り、低廉な工業用水の安定供給に努めてまいります。

(2) 持続可能な経営の確保

○ 将来にわたって自己財源により事業を継続できるよう経営の健全化に努めてまいります。

【計画期間における戦略目標】

○ 「令和7年度以降の単年度純損益の黒字化」を目指して事業経営に取り組んでまいります。

4 投資・財政計画（令和7年度から12年度までの収支計画）

(1) 収益的収支（単年度事業活動に伴う収支）

令和7年度以降も、契約水量の維持・拡大や経費削減に取り組むことにより、単年度純損益の黒字が維持される見込みです。

【計画期間（R7～R12）における収支の考え方】

- ・給水収益は、概ね横ばいで推移する想定
- ・事業運営に要する費用は令和6年度決算をベースに計上（人件費、委託料、企業債償還利息については、増加する想定）

(2) 資本的収支（施設整備や企業債に係る収支）

計画期間中、水管橋の改修工事等が予定されていますが、大規模な施設整備の予定はありません。企業債償還額については、令和7年度がピークとなり、その後、徐々に減少する見込みです。

(3) 資金収支

令和4年度末から令和12年度までの間、資金残高が約4.3億円減少する見込みですが、資金不足の状況は予想されません。

◆投資・財政計画表（収支計画表）

（単位：千円）

区分	年度	R7年度 (決算見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支 (単年度純損益)		19,515	17,419	14,870	10,907	22,019	23,480
資本的収支		△ 193,325	△ 204,650	△ 141,844	△ 143,115	△ 136,037	△ 105,377
資金収支		△ 78,887	△ 92,793	△ 32,686	△ 49,079	△ 45,046	△ 16,852
資金残高		1,081,112	988,319	955,633	906,554	861,508	844,656

※ R7年度～R12年度分を抜粋

5 目標達成のための取組

(1) 契約水量の維持・拡大等による収益確保

- 受水事業者の意見等の把握に努め、可能な範囲で事業運営に反映させることなどにより、顧客満足度の向上を図り、契約水量の維持・拡大に努めてまいります。
- 企業誘致担当部局等と連携して、給水区域内への企業の新規立地等に係る情報を収集し、新規契約の獲得に努めてまいります。
- 工業用水の料金改定については、契約水量や決算の状況を踏まえるとともに、人件費や物価、償還利息等の上昇分が適切に反映されるよう検討してまいります。
(現在の料金：1 m³当たり45円（令和3年4月～）)

(2) 施設の効率的な運用等による経費削減

- 工業用水の安定供給に配慮しつつ、施設を効率的に運用するとともに、凝集効果の高い薬品の活用などにより経費削減に取り組みます。また、事務事業の見直し等にも取り組んでまいります。
- 適切な施設管理を通じて施設等の長寿命化を図るとともに、施設改修を実施する場合は、過度の投資が発生することのないよう、実施時期や規模等を十分に精査します。

(3) 事業運営の透明性の確保

- 戦略の進捗状況等に関する情報については、積極的に提供してまいります。

6 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

経営戦略については、策定から5年が経過する令和7年度に改定を行います。
今後、経営に影響を及ぼす社会・経済情勢の変化や投資・財政計画（収支計画）との乖離が認められるときは、その原因を把握するとともに必要に応じて計画を見直します。